

# ジュニアスイミングスクール、 運動能力向上塾、キッズダンス の休館分対応のご案内

日頃は当店をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。  
休館分の会費対応について下記の通りご案内申し上げます。

	月会費	休館分
3月分	<b>100%</b>	振替練習実施
4月分	下記の3月休館分と5/4(月)分を含め <b>0円</b> となります。 【3/4(水)、3/6(金)、3/7(土)、 3/9(月)、3/10(火)】 上記5日間の休館分を含める。 各曜日4回分が対象となります。 既にいただいている 4月分の月会費は6月以降の 月会費に充当されます。	振替なし
5月分	<b>50%</b> 残りの50%は6月以降の 月会費に充当されます。	振替なし

- ① 継続年会費は1ヶ月延長致します。
- ② いただき過ぎている会費は6月以降の月会費に充当されます。  
※お客様により充当対象月は異なる場合がございます。
- ③ **3月在籍者 休館分振替残り**

月曜日	なし	3/2(月)分は3/30(月)で振替済み 3/9(月)分は4月分月会費で調整
火曜日	なし	3/3(火)分は3/31(火)で振替済 3/10(火)分は4月分月会費で調整
水曜日	3/11(水)分→ 7/29(水)	3/4(水)分は4月分月会費で調整
金曜日	3/13(金)分→ 7/31(金)	3/6(金)分は4月分月会費で調整
土曜日	3/14(土)分→ 8/29(土)	3/7(土)分は4月分月会費で調整

※【3月休会者】、【4月以降のご入会者】の振替練習はございません。